

「地域貢献応援プラットフォーム（仮称）」運営業務委託  
公募型プロポーザル実施要領

1. 案件名称

「地域貢献応援プラットフォーム（仮称）」運営業務

2. 業務内容に関する事項

(1) 事業目的

阪神・淡路大震災を経験している神戸では、困っている人がいれば手を差し伸べるという文化が醸成されている。一人の力では形にできないが、複数の力になれば支援の形となることもある。

市民（企業・NPO等を含む）が参加できる「地域貢献応援プラットフォーム」を設置し、コーディネートすることにより支援の輪を広げ、市民の手による地域課題解決を進める。

(2) 事業概要

「困っている市民」に対して“応援したい”という気持ちを「応援したいこと」として募集し、これらを整理し、協力者探しなどのマッチングをすることにより、具体的な支援の取り組みにつなげていくプラットフォームを運営する。

(3) 業務内容

別紙仕様書のとおり

(4) 契約上限額

金 4,500,000 円（消費税・地方消費税含む）

※本契約に係る令和4年度神戸市一般会計予算が成立しない場合は、この提案募集に基づく契約は締結しないことがある。

(5) 契約期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(6) 費用分担

受注者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、市は、契約金額以外の費用を負担しない。

3. 契約に関する事項

(1) 契約の方法

神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。

なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約を締結しないことがある。

(2) 委託料の支払い

業務完了後、本市の検査を経て、受注者の請求に基づき支払うこととする。

### (3) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

## 4. 参加資格

次に掲げる条件のすべてに該当すること

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当していないこと
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生手続き又は再生手続きを行っている者でないこと
- (3) 神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと
- (4) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと
- (5) 国税及び地方税を滞納していない者であること
- (6) 本業務の遂行にかかる関係者等との連絡、調整、打合せ等を円滑に行い得る能力を有していること
- (7) 本店を市内に有し、市内を拠点として委託業務を遂行できること

## 5. スケジュール

- |                       |                            |
|-----------------------|----------------------------|
| (1) 公募開始              | 令和 4 年 2 月 3 日（木）          |
| (2) 企画提案参加申込書兼質問書提出期限 | 令和 4 年 2 月 28 日（月）午後 5 時まで |
| (3) 質問への回答            | 令和 4 年 3 月 3 日（木）（予定）      |
| (4) 企画提案書・事業見積書の提出期限  | 令和 4 年 3 月 23 日（水）午後 5 時まで |
| (5) 企画提案審査            | 令和 4 年 3 月下旬               |
| (6) 受託候補者の決定・契約締結     | 令和 4 年 3 月下旬（予定）           |
| (7) 事業開始              | 令和 4 年 4 月 1 日（金）（予定）      |
| (8) 事業完了              | 令和 5 年 3 月 31 日（金）         |

## 6. 応募手続き等に関する事項

### (1) 企画提案参加申込書兼質問書の提出

応募者は、様式 1 号に定める「企画提案参加申込書兼質問書」を作成し、提出すること。

- |         |   |
|---------|---|
| ア 受付期間  | 令和 4 年 2 月 3 日（木）から令和 4 年 2 月 28 日（月）午後 5 時まで                 |
| イ 提出方法  | 質問書（様式 1 号）に質問を記入し、本要領 8 に記載の担当部署宛に提出すること。なお、電話等による質問は受け付けない。 |
| ウ 回答方法  | 参加申込者全員に対し、質問事項及び回答を電子メールで回答する。<br>なお、質問者の氏名は公表しない。           |
| エ 回答の効力 | 神戸市の回答は、本要領及び仕様書を補足する効力を持つ。                                   |

### (2) 企画提案書・見積書の提出

- |        |                            |
|--------|----------------------------|
| ア 提出期限 | 令和 4 年 3 月 23 日（水）午後 5 時まで |
|--------|----------------------------|

- イ 提出場所 本要領8に定める担当部署  
ウ 提出方法 電子メール ※印刷物は持参又は郵送とする  
エ 提出書類

- 企画提案書・事業見積書（様式2号）
- 企画提案書【PDFデータ及び印刷物5部】  
※様式自由・A4サイズ。審査項目に沿った提案内容を必ず記載すること。
- 見積書 ※様式は任意（内訳が分かるように記載すること）
- 会社概要（パンフレット等も可）

## 7. 選定に関する事項

### (1) 選定方法

評価基準「企画提案内容に関する評価」「業務遂行能力に関する評価」に沿って、提案者の企画提案書による審査・評価を行い、受託候補者及び次順位の事業者を決定する。

なお、審査・評価にあたって、提案者に企画提案書の内容に関する質問を行うことがある。提案者は、質問送付時に定められた期限内に回答すること。

### (2) 評価基準（審査項目）

審査は次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。（合計100点満点）

#### ア 企画提案内容に関する評価【60点】

- 業務遂行にかかる目的および業務内容の理解度、提案内容の具体性（10点）
- ターゲットを的確に捉えた効果的な広報手段が提案できているか（15点）
- 問合せやアクションに対し、速やかに対応できる提案内容になっているか（10点）
- 効果的なコーディネート業務が実施できる提案内容になっているか（15点）
- 多くの人を巻き込む工夫を凝らした提案内容になっているか（10点）

#### イ 業務遂行能力に関する評価【40点】

- 効果を発揮できる経験豊富な人員を配置しているか（10点）
- 本業務と類似実績があるか（10点）
- 提案内容を遂行できる妥当なスケジュールか（10点）
- 事業の規模に応じた適切かつ効率的な見積りか（10点）

### (3) その他

ア 審査の結果、評価点が最も高い事業者が複数いる場合は、「企画提案内容」の合計点数により決定する。

イ 評価点の合計が6割に達していない場合は、委託予定業者として選定しない。企画提案者が1者であっても同様の扱いとする。

ウ 委託予定事業者が辞退又はこの公募型プロポーザル実施要領の規定に違反した事等を理由に協議が不調のときは、企画提案審査で順位付けられた上位の者から順に契約の締結の協議を行う。

### (4) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

- ア 審査委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること
- イ 他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと
- ウ 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること
- エ 提出書類に虚偽の記載を行うこと
- オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

(5) 選定結果の通知及び公表

評価結果及び選定結果は決定後速やかに、全ての参加者に通知し、また、本市ホームページに掲載する。

(6) 提案に要する費用、条件等

- ア 企画提案書の作成に要する費用は、参加者の負担とする。
- イ 提出された企画提案書は、審査・業者選定の用途以外に応募者に無断で使用しない。ただし、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- ウ すべての企画提案書は返却しない。
- エ 企画提案書提出後の差し替え等は認めない。
- オ 参加申込後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。
- カ 本委託業務は令和4年度神戸市予算の成立を前提に行う。予算が成立しない場合、この募集に基づく業務を受託者あて委託しないことがある。

8. 提出先、問い合わせ先

〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1（神戸市役所1号館12階）

神戸市企画調整局つなぐラボ

電話番号 078-322-6491

E-mail plat@office.city.kobe.lg.jp

※電子メールの件名には「地域貢献応援プラットフォーム事業」と明記してください。